

中国における児童虐待の認識

何 星 雨*¹・倉 持 清 美*²・馬 場 幸 子*²

生活科学分野

(2018年9月21日受理)

1. 問題と目的

児童虐待は、広義的に「子どもへの不適切なかかわり」とされており、身体的虐待・ネグレクト・性的虐待・心理的虐待の四種類を含んでいる。児童虐待は、文化に関わらず発生する普遍的な社会問題であろう。中国も例外ではない。中国の児童虐待をめぐる研究動向^{1,2,3,4,5}をみると、中国においての児童虐待の課題は、主に(1)法律の面、(2)ソーシャルワークの欠如、(3)文化的要因の面、(4)人々の児童虐待への認知・認識、の四つに整理できる。

まずは「法律の面」について概観する。『中華人民共和国憲法』では、児童虐待が禁止されると定められている。しかし具体的に何が「児童虐待」となるのかについては定義されていない。また『刑法』では、「家族を虐待する…被害者本人が告訴する限り」(第260条)と記されている。現実には幼い子どもたちは自ら「告訴」する能力や経路もない。1990年に中国は国連の『子どもの権利条約』締結国となり、翌年度に児童を保護することを目指す『未成年保護法』が設けられた。それにより、家族が児童を虐待する場合、程度により監護権を停止させることもある。だが、社会的養護(児童施設など)は孤児のみを対象としているため、その後の被虐待児の監護については、いまだ明確な規定がない。さらに『義務教育法』『民法』『刑法』『家庭暴力防止法』などでは児童虐待を防止するのにいくつかの規定が定められているが、いずれも児童虐待の詳しい定義、施行方法および罰則に関する規則は欠けている⁴ことが指摘された。

第二に「ソーシャルワークの欠如」である。児童虐待を防止するには、法律の職能だけではなく民間団体の介入も非常に役立つと思われる。中国では児童保護を目指す社会組織が少なく、最初の「児童虐待防止センター」もかつて資金問題に陥ったことがあり、同時に、児童虐待を防止する組織は、専門性の欠如、経験不足、社会からの支持が少ないなどの様々な課題に直面している⁵。社会的資源を有効に活用することが難しいことが分かる。

このように、中国では法律やソーシャルワークなどを含め、有効な児童保護制度がまだ実現されていないと言える。しかし、児童虐待に関連する法律・制度に建設的な提案・論議は現在、研究が盛んである。特に、児童虐待の概念、施行方法、罰則、各機関の職能などを明確にするよう関係者、研究者らに呼び掛けられている。

第三の「文化的要因の側面」については、従来、伝統的文化は人々の物事への見方・捉え方に深く影響を及ぼすとされている。儒家文化では、「家庭の倫理関係」は大事な枠組みであり、家庭の秩序を維持するため、暴力は有効な手段と見なされていた。また、子どもがその倫理関係の中で家族の財産と位置づけられ、一方、「親」は中国語で「家長」と呼ばれ、権力者と視され、わが子を「優秀」で「順従」な子に育てるため、体罰を行うことも家庭教育の一環であると普遍的に認めていることにより、しつけと虐待との境が曖昧である²。「子どもは、殴らないと有能な人材になれない」や「棒のもとで孝行な子は育てられる」などの中国の根強い伝統的なことわざこそ、まさに中国人の身

*1 東京学芸大学大学院 教育学研究科 家政教育専攻

*2 東京学芸大学 生活科学講座 生活科学分野 (184-8501 小金井市貫井北町 4-1-1)

体的虐待への伝統的な見方が反映されている。それは中国の教育専門家、研究者らに批判されているにもかかわらず、社会中で依然として幅広く認められている¹。それでも中国では近年、経済発展および社会の進歩につれ、人々の児童観、子育て観も変革中⁶⁷になっており、子どもを持つ親の子育て観についての研究⁸⁹によると、親の価値観、子どもの成績より子どもの自主性、個性、情緒は大部分の親に大切にされていることが示された。従って古いことわざよりも科学的な子育てを重視する意識が社会中で高まっているのではないかと推測される。

第四の「人々の児童虐待の認識・認知」に関する研究動向では、周ら (2006) による11600人を対象とした児童虐待の認識の調査がある。人々の児童虐待の認識の程度は、学歴・収入との間で正の相関があり、年齢層との間で負の相関があり、女性よりも男性のほうが認識の程度が高い¹⁰ことを明らかにした。蘇 (2011) によれば、親の子どもへの身体的虐待の認識は、表面上にとどまっており、実質的な理解は足りなく、それを判断する基準は子どもの身体的な傷害の程度という傾向がある¹¹ことが明らかになった。たとえば、「鋭い道具で子どもを殴る」に対し、虐待という認識が多かった。闫 (2014) の研究¹では、児童虐待に対し、児童自身が「親が自分を殴ることは当たり前だ」と捉え、「自分はそれが嫌」にもかかわらず悪いことをしたら親に殴られるべきであると認識している。王 (2015) は、研究動向を集約しており、子どもへの虐待が確実に発生していても人々が虐待とは思わないため、公衆の児童虐待に対しての「一斉無意識」¹²が中国の現状であると主張した。また、北京市内の中学生を対象にした児童虐待の認識についてのインタビュー調査¹³ (2016) では、中学生が親からの体罰が虐待であると認めたのはわずか15%であったと報告していた。子ども自身がこのような「しつけ」を承認する原因として伝統的文化から影響を受けていたことが考えられる。世代間伝達から考えると、これらの中学生が将来の加害者になる可能性も懸念される。

本研究では、特に第四の「人々の児童虐待の認識・認知」について取り上げる。これまで、身体的虐待を取り上げて、それについての認識を問う調査が多かったが、本研究では、虐待の4つの種類についてどのように認識しているのかを問うビネット調査を行う。先行研究より、性差、年代差が予測できる。また、伝統的な文化の影響について検討するために、中国に古くからあることわざ「子どもは、殴らないと有能な人材になれない」についての意識との関連にも着目する。

以下の点が予測できる。

- ①身体的虐待や性的虐待の認識の得点が比較的高く、心理的虐待とネグレクトに対する認識の得点が低い。
- ②年齢が若いほど、認識の得点が高い。
- ③男性よりも女性のほうが認識の得点が高い。
- ④伝統的なことわざを肯定する傾向が強ければ強いほど、身体的虐待に対する認識の得点が低い。

「児童虐待を予防するには、正しい教育方法を普及したり、虐待の認識を高めたりするべきである」ことが指摘されている。したがって現在の一般人の認識を明らかにすることは、社会中で主流の考え方を反映することができるのみならず、今後、児童虐待予防の方向性、さらに現在中国で注意を集めている親教育¹⁴ (parenting education) への示唆を提示することもできるのではないかと考えられる。

2. 研究方法

2. 1 ビネット調査

ビネット調査とは、短く具体的な事例文に対する回答を得て調査する方法である。本研究では、高橋ら¹⁵によって開発されたビネット調査を用いた。高橋らによる児童虐待に対する認識のビネット調査は、今まで日本で幅広く用いられている。鈴木ら¹⁶は、虐待の四種類において、性別によって児童虐待の認識に差があるかを検討した。その結果、全てにおいて、男性に比べ女性の方が平均値は高く、児童虐待の認識に差がみられたことを明らかにした。

そこで、本研究においては、主に高橋らの39項目を参考にした上で中国の特有な現象をもとに、35項目 (表1) を作成した。35項目中、身体的虐待に関するものは8項目、性的虐待に関するものは8項目、ネグレクトに関するものは9項目、心理的虐待に関するものは10項目である。また、質問に対し①全く問題ではない；②あまり問題ではない；③不適切；④虐待の疑いがある；⑤虐待である、の選択肢から自己の考えにあてはまるものを選んでもらった。各項目の得点が高いほど認識が高いことを示している。

中国の伝統的な考えに対する意識についての質問も加えた。「子どもは、殴らないと有能な人材になれない」などの伝統的なことわざを、①とてもそう思う；②どちらかというそう思う；③どちらかというそう思わない；④そう思わない；⑤わからない、の五件法で答えてもらった。①②を賛成群に、③④を反対群にして、分析を行った。

表1 質問項目

<p>身体的虐待</p> <p>①子どもに煙草の火を押し付ける</p> <p>②子どもの腹などを足で蹴り上げる</p> <p>③親が子どもを叩いたら，医者による必要な外傷が生じた</p> <p>④親が子どものお尻を叩いたら，あざができた</p> <p>⑤親が子どものお尻を叩いたが，けがやあざは生じなかった</p> <p>⑥罰として，子どもを長時間正座をさせる</p> <p>⑦罰として，子どもに夜中まで立たせておく</p> <p>⑧乳幼児が泣き止まないため，体を揺さぶる</p>
<p>性的虐待</p> <p>⑨親が子どもの性器を愛撫する</p> <p>⑩親が子どもと性交する</p> <p>⑪親が性的満足のために自分の性器を子どもに触らせる</p> <p>⑫親が思春期の子どもの胸を愛撫する</p> <p>⑬親が子どもにポルノを見せる</p> <p>⑭親が性交の様子なども含め，自分の異性体験について子どもに話す</p> <p>⑮天気が熱いので外で子どもに裸でいたまま</p> <p>⑯（3歳以上）の子どもに異性のトイレ，温泉になど連れて入る</p>
<p>ネグレクト</p> <p>⑰子どもに慢性疾病があり，生命に危険があるのに病院に連れて行かない</p> <p>⑱親がカラオケなどでお遊んでいて家に帰らず，10歳以下の子どもを家に残しておく</p> <p>⑲親が買い物をしている間，乳幼児を車に残しておく</p> <p>⑳親が洗濯しないので，子どもはいつも不衛生な服を着ている</p> <p>㉑子どもが門限を越したので夜中まで家に入れない</p> <p>㉒幼児同士が刃物で遊んでいるのに止めない</p> <p>㉓子どもが精神不安定なのに，専門的な診断や援助を受けさせない</p> <p>㉔夜，子どもを寝かしつけてから夫婦で遊びに出かける</p> <p>㉕マージャンに熱中していていつも子どもにカップラーメンを食べさせる</p>
<p>心理的虐待</p> <p>㉖「殺してやる」と真剣な表情で包丁を突きつける</p> <p>㉗罰として子どもの頭をつるつるに剃る</p> <p>㉘子どもの話しかけを無視して答えない</p> <p>㉙子どもに「あんたなんか生まれてこなければよかった」としばしばいう</p> <p>㉚乳幼児は泣いていても無視して，抱っこしてあげない</p> <p>㉛他の兄弟と比べて「お前はダメだ」という</p> <p>㉜子どもが嫌がるのに，不相応な早期教育を強要する</p> <p>㉝罰として子どもの大事なおもちゃを捨てる</p> <p>㉞子どもの前に夫婦喧嘩や暴力行為をする</p> <p>㉟兄弟喧嘩が発生していて，理由も問わずとりあえず上の子どもに叱る</p> <p>㊱「子どもは，殴らないと有能な人材にはなれない」などの伝統的なことわざにどう思う</p>

2. 2 研究対象

質問用紙の配布は、中国の「問巻星」という専門的なアンケート調査ネットを利用した。登録すると、対象を無作為に広げることができる。ネットでアンケート調査の期間は2017年9月20日から11月02日までとした。回収数は253部で、データチェックの際に回答時間が60秒未満の回答については、信頼度不足のため、無効とした。そこで、243部を分析対象とした。対象の属性は表2の通りである。

	20代以下	30・40代	50代以上	合計
男性	35 (33.7)	31 (29.8)	38 (36.5)	104 (100)
女性	74 (53.2)	42 (30.2)	23 (16.6)	139 (100)
合計	109	73	61	243

2. 3 分析方法

分析には統計ソフトSPSS 24.0を使用した。全体的な児童虐待の認識の得点については平均値で分析し、男女差については、t検定を用いて分析し、児童虐待の認識と年齢別の差には一元配置分散分析を用いて分析した。また、伝統的な考えの傾向との関連性もt検定を用いて分析した。

3. 結果

3. 1 全体的な児童虐待の認識の得点

ピネット調査35項目を身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の四種類にして得点を得た(表3)。全体的な認識を見ると、上位8項目が「性的虐待」であり、平均値が4.20点であった。次は「身体的虐待」の8項目で平均値が4.13点、「ネグレクト」と「心理的虐待」の平均値は低く、各々3.58点、3.55点であった。

	n	最小値	最大値	平均値	標準偏差
身体的虐待	243	2.38	5.00	4.13	0.57
性的虐待	243	2.88	5.00	4.20	0.57
ネグレクト	243	2.33	5.00	3.58	0.57
心理的虐待	243	2.60	5.00	3.55	0.57

3. 2 児童虐待の認識の得点と性差

児童虐待の認識の得点と性別による差をt検定にて分析した。有意差は見られなかった(表4)。

表4 児童虐待への認識での性差

		度数	平均値	標準偏差	t値	有意確率
身体的虐待	男性	104	4.08	0.57	-1.16	ns
	女性	139	4.17	0.56		
性的虐待	男性	104	4.14	0.56	-1.29	ns
	女性	139	4.23	0.59		
ネグレクト	男性	104	3.56	0.56	-0.47	ns
	女性	139	3.59	0.58		
心理的虐待	男性	104	3.52	0.57	-0.72	ns
	女性	139	3.57	0.57		

3. 3 児童虐待の認識の得点と年代別

児童虐待の四種類の得点と年代別との関係について一元配置分散分析を行った。結果、有意傾向がみられたのは「身体的虐待」(F(2,240)=2.93, 0.05<P<0.1)で、有意差がみられたのは「性的虐待」(F(2,240)=8.68, p<0.001)と「心理的虐待」(F(2,240)=5.75, p<0.01)であった。さらにTukeyを用いた多重比較の結果(表5)には、「性的虐待」の認識の得点については、20代以下と30・40代は50代以上より高く、「心理的虐待」の認識の得点については、20代以下は50代以上より高かった。「身体的虐待」の認識についても、20代以下は50代以上より高い傾向が示されている。これらの結果から、ネグレクトをのぞく児童虐待については、中国では年長者(50代以上)ほど認識の得点が低いと解釈することができる。

表5 児童虐待の四種類と年代別の認識の得点 (各群の平均値とSDおよび多重比較の結果)

				F値	p
	(1) 20代以下	(2) 30・40代	(3) 50代以上		
身体的虐待	4.21	4.10	4.01	2.93	*
(1) > (3)	(0.54)	(0.61)	(0.54)		
性的虐待	4.31	4.24	3.94	8.68	***
(1) > (3)	(0.53)	(0.58)	(0.57)		
(2) > (3)					**
ネグレクト	3.64	3.61	3.44	2.42	ns
心理的虐待	3.67	3.54	3.37	5.75	**
(1) > (3)	(0.57)	(0.55)	(0.53)		

注: *0.05 < p < 0.1 ** p < 0.01 *** p < 0.001

3. 4 児童虐待の認識の得点と伝統的なことわざへの意識との関連

質問項目の36番は、「子どもは、殴らないと有能な人材にはなれない」などの「体罰の教育」ということわざに対する意識についての質問であった。その中で「わからない」を選んだのは一名であった。それを除外して有効的な回答は242部とした。

まず、その「体罰の教育」を賛成した人は242人の中で31%を占めている。賛成群と反対群で、身体的虐待四種類の得点との差を分析したところ、すべてにおいて有意差がみられた(表6)。「身体的虐待」

($t(240) = -3.65, p < 0.001$), 「性的虐待」($t(240) = -2.25, p < 0.05$), 「ネグレクト」($t(171.95) = -2.16, p < 0.001$), 「心理的虐待」($t(166.93) = -3.70, p < 0.001$)。平均値を見ると, 反対群のほうが児童虐待の認識の得点が高いことが示されている。中国の伝統的なことわざとしての「体罰の教育」は主に「身体的虐待」への意識を示しているが, それだけでなく, 児童虐待に関する意識全般にも影響を及ぼすと解釈することができる。

表6 児童虐待の認識の得点と伝統的な考えの賛成群・反対群との関連

	賛成群		反対群	p
身体的虐待	3.94 (0.57)	<	4.22 (0.54)	***
性的虐待	4.07 (0.57)	<	4.25 (0.57)	*
ネグレクト	3.47 (0.49)	<	3.63 (0.60)	*
心理的虐待	3.37 (0.49)	<	3.64 (0.50)	***

注: * $p < 0.05$ *** $p < 0.001$

4. 考察

中国の児童虐待に対する全体的な認識においては, 予想したように, ネグレクトと心理的虐待についての認識の得点は低いことが明らかになった。ネグレクトは他の種類と違い, 「行為者の主観的動機が異なることにより『虐待』から区別されるべきである」という主張もある²。児童虐待として人々に認識されにくいことがわかる。しかし, 国際連合による「子どもの権利条約」では, 「児童の最善の利益」を原則にし, 子どもにとって一番良いことが優先的に考慮されるべきとしている。従って, 親の意図とは関係なく, 子どもの健康, 権利を侵害した行為であるネグレクトは虐待として人々に意識されることが必要だと考える。また, 家庭の権力者である「家長」による子どもを無視したり侮辱したり脅かしたりなど, 子どもが嫌がることをする行為は, 子どもに精神的苦痛を与えることもあり得る。さらに, 現代では親の「過剰な期待」によりわが子に数多くの習い事, いわゆる「早期教育」をさせたりすることが中国ではよく見られる。それによって, 子どもは遊びの時間が剥奪され, 自分の意思や感情を抑えて子ども達が取り組まなければならないために情緒的障害や問題行動が生じることもあることが指摘されている¹⁷。これらも「心理的虐待」にあたると思われる。こうした目に見えにくい虐待を予防するためには, 子どもの発達の特性や心理的なニーズを理解していくことが必要だと考える。

年齢層が高いほど, 児童虐待に対する認識の得点が低いことは予想した通りであった。時代の背景としては, 90年代以後, 中国は「改革開放」の時代に進み, 経済発展や国際交流が盛んになるにつれ社会・教育界も大きな変革が起こっている。若い世代に進歩的な思想が浸透し, 古い世代より各側面にも意識が高いと解釈できると考えられる。ただ, 「ネグレクト」のみ年代別において差が見られなかったため, 「ネグレクト」の内容や子どもへの影響などの知識を広く宣伝していく必要がある。また, 児童虐待の認識の得点に性差が見られなかったことは, 予測と異なっていた。その要因については, 今後検討していく。

古いことわざについての意識と児童虐待の認識については関連が見られた。「子どもは殴らないと有能な人材になれない」という伝統的な考えが今でも中国の社会で根深く残っていて², それが子どもへの児童虐待の認識に影響を及ぼしていると言えるだろう。このことは「伝統」を単純に信じた結果, 無意識的に虐待に至ってしまっていることが一部あると予想される。「虐待」が及ぼす子どもへの影響を正しく伝え, 古い伝統に縛られない科学的な家庭教育の方法を親たちに普及することが望まれる。

「親教育」(英語で parenting education; 中国語で親職教育)とは, アメリカの教育者の Thomas Gordon による概念である。1930年代の西欧で主に子どもを持つ親たちを対象として広まり, 良い親役割を学ぶことを目指した非正規教育¹⁴である。中国では現在, 流行り始めたところである。具体的に, メディアをはじめ, 親教室や専門家講演を通して子どもを養育する正しい態度, 知識や方法を親たちに教えるという形である。本研究が示す児童虐待の認識の実態を踏まえ, 児童虐待予防に向け, 認識を高めるには, 親教育はまさに有効な経路になるのではないかと考えられる。実際に, 児童虐待の認識が親性の発達との正の相関があることは先行研究¹⁸により示されている。親性の発達とは, 親になることによって起こる変化とし, 子どもを肯定的に捉える態度も含まれる。さらに闫 (2013)¹⁹は, 大学生が近い将来に親になるため, 彼らの親としての素質を今の段階において培う必要があるゆえにすでに親になった人のみならず大学で大学生に教材を使って親教育を実施するべきであると主張した。従って親性準備性の視点から, 今後, 大学生も視野に入れ, 親になる前の若い世代を対象とした児童虐待予防に関する教育を取り入れていくことが必要なのではないだろうか。今後, 中国の若い世代(大学生, 高校生など)の児童虐待の認識と被養育体験, 子どもに対す

る養護性との関連性について検討していきたい。こうした研究が、中国の児童虐待予防に向けた制度を迅速に整えることにつながることを期待する。

なお、本研究では、データのIPアドレスにより浙江省内の回答率が高い割合（87%）を占めることが分かった。中国では地域の格差が激しいことによって地域差もあることが推測される。今後、調査の範囲を広げていきたい。

引用文献

- 1 闫新新：对儿童虐待问题的认知研究，法制与社会（社会观察）（下）：176-177，2014
- 2 俞宁，陈沃聪：关于儿童虐待的文化思考，中国青年政治学院学报（2）：125-129，2011
- 3 乔东平，谢倩雯：中西方“儿童虐待”认识差异的逻辑根源，江苏社会科学（1）：25-32，2015
- 4 金荟瑛：浅析儿童虐待的成因与防患，社会福利（9）：5-9，2017
- 5 林典：社会工作介入我国儿童虐待服务的策略研究，社会工作与管理18（1）：17-23，2018
- 6 朱季康：近代中国传统育儿观的反思与检讨，兰州学刊（08）：57-66，2015
- 7 劉海紅・倉持清美・金敬華：日本と中国の子どもの育ちに関する意識：日本と中国の親と保育者の比較から，東京学芸大学紀要，総合教育科学系，62（2）：229-240，2011
- 8 李晓华：城市家庭生活方式变迁下的家长育儿观念探究：华中师范大学，硕士学位论文，2007
- 9 欧阳洁，万湘桂：当前婴幼儿家庭教育现状调查及探析---以湖南省“80后”父母育儿观及育儿现状为例，湖南第一师范学院学报14（4）：40-43，2014
- 10 周成超，王建新，宋晓飞，孙辉，王兴洲，马宏峰，张希玉，姜少敏，徐凌忠：威海市居民儿童虐待认知程度及其影响因素分析，中国学校卫生（27）7：587-589，2006
- 11 苏小路：家长对儿童躯体虐待行为的认知研究，中国健康心理学杂志（19）8：986-988，2011
- 12 王倩：儿童虐待研究述评，中国特殊教育（5）：74-79，2015
- 13 齐亚静，童小军：北京中学生对儿童虐待的定性研究，中国学校卫生（37）3：351-354，2016
- 14 舒跃育，田晶：略论亲职教育的历史和现状，当代教育与文化10（3）：37-43，2018
- 15 高橋重宏，庄司順一，中谷茂一：「子どもへの不適切な関わり（マルトリートメント）」のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究（2）—新たなフレームワークの提示とビネット調査を中心に—，日本総合愛育研究所紀要（32）：87-106，1996
- 16 鈴木裕子・刀根洋子・木村恭子 [他]・及川裕子：男女別による子ども虐待の認識と世代間伝達の関連—ビネット調査とPBI測定から—，日本赤十字武蔵野短期大学紀要（15）：25-30，2002
- 17 刘文，邹丽娜，姜波：中日儿童虐待状况的分析与比较，中国特殊教育（9）：87-91，2009
- 18 及川裕子・久保恭子・刀根洋子・鈴木祐子：乳幼児を持つ親の子ども虐待の認識度と被養育体験・親性との関連，園田学園女子大学論文集，第46号（1）：59-67，2012
- 19 闫新：当代大学生亲职教育初探，曲阜师范大学，硕士学位论文，2009

中国における児童虐待の認識

Research on public awareness about child maltreatment in China

何 星 雨*¹・倉 持 清 美*²・馬 場 幸 子*²

Xingyu HE, Kiyomi KURAMOCHI and Sachiko BANBA

生活科学分野

Abstract

The purpose of this study was to evaluate the ordinary Chinese people's awareness of child maltreatment, and to analyze the relationship between beliefs about a traditional proverb in China and awareness of child maltreatment among the study participants. Self-administered survey was conducted to 243 ordinary people anonymously (binet survey) in 2017, between September and November. Results showed that awareness of physical abuse and sexual abuse was relatively high, and that of psychological abuse was the lowest. As a whole, we found higher awareness about child maltreatment among young people, compared with people above 50 years old, except in the awareness about neglect. Mean differences on any maltreatment awareness scores were not found by sex. Child maltreatment awareness scores among people who agreed on the beliefs of the traditional proverb about "corporal punishment of education" were lower than those who opposed them. These findings suggest that the knowledge of child maltreatment, especially neglect, as well as children's psychological needs and effective ways of disciplining children without physical punishment, should widely be spread. Also, contents related to child maltreatment prevention should be included in the development of parenting education programs in China.

Keywords: Child maltreatment, China, binet survey, parenting education

Department of Human Life studies, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

要旨: 本研究は、中国の児童虐待に対する認識を明らかにすることを目的に、ビネット調査を実施した。回答の結果、全体的に見ると性的虐待と身体的虐待の認識度が相対的に高かった、心理的虐待の認識度が最も低かった。また、50代以上の年齢層が若者よりネグレクト以外の種類において認識が低かったが、性差は見られなかった。さらに、中国の「体罰の教育」という伝統的なことわざを賛成する群は、反対する群より認識が低いことも明らかになった。今後、子どもの心理的ニーズ、有効な子どもしつけ法など、ネグレクトの知識を人々に普及する必要がある。児童虐待予防に関する内容を親教育に取り入れ、積極的な教育方法を構築していくことも求められている。

*1 Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

*2 Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo, 184-8501, Japan)

キーワード: 児童虐待, 中国, ビネット調査, 親教育